

第三者評価結果

事業所名：ダイアナ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。全体的な計画は園の保育理念、保育の方針や保育目標に基づいて保育に関わる職員が参画して作成しています。地域の実態、子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮し、子どもの発達過程に応じて長期的見通しをもって作成されています。子どもの生活の連続性、子どもの発達の連続性にも留意しています。全体的な計画は年度の切り替わりで必ず見直しを行い、保護者からの意見や指摘も取り入れて計画を立て直しています。保育理念や保育目標を玄関エントランスに掲示し、保護者や来訪者へ伝えています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室温、湿度の調整、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮し、子どもの心身の健康と情緒の安定が図れるように保育環境を整えています。家具や遊具の素材・配置等により、子どもたちが安心してくつろげる環境を構成し、工夫して保育を行っています。食事と睡眠のための空間は分けられ、心地よい生活空間が確保されています。安全委員は毎月安全・衛生の確認を必要箇所で行っています。寝具や帽子は個人持ちにして毎年購入し、衛生管理に務めています。新型コロナウイルスにより換気や消毒作業は今まで以上に配慮しています。状況に合わせて環境を見直し、空気清浄機を新しく全室に取り入れています。一斉保育の要素が強く、一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける時間や場所が課題となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助をしています。子どもの家庭環境や生活リズム、一人ひとりの子どもの発達等から生じる子どもの個人差を十分に把握し、職員間で共通理解を持ち尊重するようにしています。子どもの欲求や気持ちに応じて優しく対応するようにしています。個々のリズムに合わせて、食事量の見直しや午前睡が必要な場合は取り入れるなどの個別対応をしています。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしていますが、カリキュラム上、一斉的な動きが多く、せかす言葉を使ってしまう場面があるようです。今後の課題として改善が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園の生活の中で、子どもの発達状況に応じて、食事、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること、適度な運動と休息をとることなどを身につけられるように配慮しています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重してサポートするようにしています。少しだけ手伝ってあとは見守り、自分でやろうとする気持ちを育む工夫をしています。保護者と情報交換をし、一人ひとりの子どもの家庭での生活状況や生活リズムを考慮しながら行っています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することはありませんが、一斉活動のためにせかしてしまうことがあり、課題と考えています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの自主的な活動や子ども相互の関わりを大切にする保育が、生活や遊びを通して総合的に行われています。遊びの中で、進んで身体を動かすことができるように援助しています。毎週金曜日の幼児クラスでは、外部の専門講師が来て体育授業を行っています。散歩や園庭での戸外遊びでルールのある遊びや他児との触れ合い遊びを展開し、集団での活動を楽しめるよう工夫しています。散歩の際に地域の人と挨拶は交わしますが、地域の人との関わりを深めることや、身近な自然との触れ合いは今後の課題と考えています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児期は一人ひとりの子どもの状況に応じた保育が基本となっています。未熟な乳児の健康と安全を確保し、特定の保育士が愛情豊かに優しく語りかけながら世話をすることで、生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら愛着関係が持てるように配慮しています。連絡帳や送迎時の口頭でのやり取りを通して家庭との連携を密にとり、保護者との信頼関係をもとに保育を進めています。対比人数よりも職員を多く配置することで、子どもと十分に関わりが持てるように配慮しています。悩み事がある家庭や、必要と感じた家庭には個別で面談の機会を設けるなど保護者への支援に努めています。給食提供の時間帯は栄養士が頻繁に介助の手伝いに参加し、喫食状況を把握したうえで家庭と連携をとりながら無理なく離乳食を進めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 生活に必要な食事や衣類の着脱などの基本的な習慣については、一人ひとりの子どもの状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにしています。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、徐々に身につくように配慮しています。探索活動が十分にできるように、事故防止に務めながら活動しやすい環境を整え、様々な遊びを取り入れています。子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めて、保育士が適切な関わりをしています。友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えています。散歩やリズム遊びでは、異年齢児との交流を図る時間を作っています。送迎時の保護者との関わりや連絡帳等を通して保護者と連携しながら保育を進めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上の子どもの保育は、その発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図るとともに、友だちや他の人との関わりが深まり、ものごとへの関心を高めていくことができるように配慮しています。集団の中で、安定しながら遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるようにしています。けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるように保育士が適切に関わっています。集団の中で一人ひとりの子どもの個性が生かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる喜びや自信を持つことができるように配慮しています。英語、体育、音楽、楽器など、それぞれの年齢・発達に合わせた専門講師によるカリキュラムを実施しています。子どもたちの取り組んできた活動等について、保護者等に文書だけでなく写真等を使い伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> エレベーターや点字ブロック、階段の二重の手すり、緊急ブザー、オストメイト対応の車いす用トイレの設置等、障害に応じた環境整備に配慮しています。現在は障害児として認定されている子どもはいませんが、配慮が必要な子どもについては、状況を的確に把握し、安定して生活を送る中で、子どもが自己を十分に発揮できるように長期的な見通しをもって保育を行っています。そのため、個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。必要に応じて保護者と面談を行い子どもの様子を共有するようにしています。また、子どもの検診に合わせて役所や療育などの関連機関とも積極的に連携を図っています。園の保護者全員に対して、障害のある子どもや配慮が必要な子どもの保育について理解を深める取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> それぞれの子どもによって在園時間が異なり、長時間にわたる保育では、保育室の環境、保育の内容、職員体制、保護者との連携に気を配り、子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことができるように配慮しています。登降園の時間に合わせて朝と夕のおやつを提供しています。各クラス会議を毎月行い、一人ひとりの子どもの状況について共通理解を図るとともに、引継ぎの際には、保育士間での正確な情報の伝達により、子どもや保護者が不安を抱くことがないように取り組んでいます。夕方以降の時間帯においては子どもが一日の疲れを感じている時間帯であり、保育室が変わったり、年齢の異なる子どもと一緒に過ごすなどの環境の変化があります。子どもの状態を考慮しゆっくりと過ごすことができるように配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の指導計画には、就学に向けて小学校以降の生活や学びへと繋がっていくよう保育内容の工夫が見受けられます。子どもの好奇心に応え、友だちと協同的な活動に取り組むようにしています。生活と遊びを通して、活動の中で文字や数等を扱い、自然に子どもたちに認識されるように配慮しています。また、椅子に座って保育士の話を聞く姿勢を身につけるよう指導しています。就学に向けて午睡の時間をなくしていったり、給食の時間を遅らせるなどして、期待を高めると同時に無理なく発達援助をしています。コロナ禍以前は、幼保小交流や職員研修が行われ、就学に向けた小学校との連携を図っていました。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 毎月、安全委員が「ほけんだより」を作成し、保護者にその時期に合わせた情報を提供し、感染症への注意喚起も行っています。毎月の身体測定、年に2回の内科健診や歯科健診を行って、記録に残し、保護者に伝えています。保護者に対しては園の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、常に密接な連携を図り、子どもの健康状態に関わる情報共有が適切に行われるように努めています。職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、午睡中に乳児は5分おき、幼児クラスも30分間隔でブレスチェックを行い記録に残し事故防止に努めています。保護者に対し、しおり等で乳幼児突然死症候群(SIDS)についての適切な情報提供が望まれます。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年に2回の内科健診・歯科健診の結果は、個々の「健康診断記録」に記録し、関係職員に周知しています。カウプ指数を計算し、必要に応じて曲線グラフも作成しながら、肥満ややせ過ぎなど発達の経過観察を行っています。健診後は保護者に結果のお知らせを随時出して、子どもの健康増進、または受診、治療のために、保護者とも連携して進めています。診断結果によっては、嘱託医、保護者と連携し適切な援助が受けられるよう、横浜市や保土ヶ谷区、保健・医療の関係機関とも連携を図るようにしています。内科健診や尿検査前には、保育士がペープサート(紙人形劇)などを使って子どもたちに話をし、自分の健康に関心が持てるように取り組んでいます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの保育にあたっては、医師及び保護者との連絡を密にしています。病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解を持ち、子どもの状況に応じた保育ができるような体制となっています。アレルギー疾患においては入園前に保護者から十分な聞き取りを行っています。食物アレルギー対応を必要とする子どもには医師の記入による生活指導管理表を園へ提出してもらいます。アレルギー対応食は横浜市の「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき提供しています。安全な給食対応のため、原因食物の完全除去食を提供することを基本としていますが、パンの時は、米粉パンの提供等代替食の提供もしています。提供時は栄養士や他職員と声を出してダブルチェックを行い、他園児との違いが分かりやすいように、色の違う専用のトレイと食器を使用しています。食べる時は机を離す等事故防止の対策を行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に食育を明示し計画しています。食育委員を設置し、毎月各クラスで食育活動の計画を立てて実践につなげています。また、それとは別に年4回季節の食材を栄養士が準備し、子どもたちが実際に手にとって触ったり、匂いを嗅いだりする体験をしています。コロナ禍においては感染拡大防止のため黙食を指導するようになりましたが、その中でも音楽を流したり、花を飾るなどして楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫をしています。0、1歳児に関してはその日の喫食状況の詳細を連絡帳に記載し、家庭と連携しています。食体験を多く積めるよう様々な献立を計画し、1ヶ月間毎日異なった給食を提供しています。おやつも基本的に手作りです。コロナ禍以前は3～5歳児はホールでバイキング給食の提供もしていました。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食の時間帯には栄養士が各クラスを回り、子どもたちの様子や喫食状況を確認・把握しています。保育士と栄養士の双方で子どもの喫食状況を確認し、食べ進みの悪いものに関しては会議等で検討しています。メニューや調理方法などを工夫し、子どもにとっておいしく魅力のある食事となるよう評価・改善を行なっています。旬の物や季節感のある食材を使ったり、行事食を提供するなど、食の関心を高められるように工夫しています。食育委員の給食会議とは別に栄養士と0歳児の担任で毎月離乳食会議を行っています。離乳食については、必ず家庭で試し、食材チェック表に保護者のチェックがついた食材を園で提供しています。季節や行事に合わせたメニューや海外のメニューなども提供し食を通じて異文化に触れる体験をしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>0～1歳児クラスは連絡帳で日々各家庭とやり取りをし、家庭での体調や睡眠・食事等の様子を共有しています。2歳児～幼児クラスでは、保育記録を1階フロアの『活動ボード』に掲示し、その日の活動内容や週の予定を、各家庭に伝えるようにしています。『ダイアナだより』（クラス便り）では、その月のねらいを記入して配布しています。行事前には行事に向けての取組の様子や、当日の活動に対してのお知らせを出しています。行事後は保護者にアンケートを実施し、感想や意見、要望を聞いています。意見や要望は来年度への申し送りとして記録しています。昨今はコロナ禍で行事の変更や中止が多く、保護者に対する事前事後の説明や、中止の連絡での説明等で保護者が分かりづらかったり、急すぎる連絡であったりと、改善が必要な状況になっています。課題を整理して、伝え方の改善に取り組む意向を持ち取り組んでいます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っています。0～1歳は連絡帳を活用して保護者からの相談に応じたり、子どもの様子を伝えたりすることができます。2歳以上では『活動ボード』で保育の様子は伝えていますが、送迎時に園でのエピソードを保護者に伝達したくてもできないこともあり、また保護者の悩みを十分に聞くことができないこともあるため、保護者の表情・態度等に気を付けて対応しています。保護者のご意見箱を設置し、随時意見を汲み取れるよう体制を整えています。また、保護者からの相談は、その場で担任が話を聞くことが多いですが、日程を決め、相談室（一時保育室）で保護者の時間に合わせて面談もしています。主任が対応し話し合うケースもあります。相談内容は記録しています。栄養士は専門家の立場で、離乳食についての説明を始めとして、食事に関する相談を時間を作り対応しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待対応・人権尊重に関するマニュアルがあります。朝の受入れ時や着替え時は子どもの身体に異常がないか視診をしっかりと行うように努めています。少しでも異変があれば、主任を通じて児童相談所や保土ヶ谷区こども家庭支援課に相談するようにしています。見守りが必要な場合には、子どもの日々の変化などを、全職員で共有して見守りしています。家庭での食事摂取の状況なども観察し注意を払っています。保護者の様子も職員間で共有したうえで、保育時間以外の送迎時や家庭での時間も注視し援助しています。家庭支援が必要な場合には日常的に話し合い、保護者の精神面、生活面の援助をしています。マニュアルに基づく職員研修の実施を課題としています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は毎年、年度末に記録や職員間の話し合いを通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。職員は自己評価を通じて保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p> <p>園では職員一人ひとりの自己評価から園全体の課題が明確になり、園の保育の質の向上に向けての取組につながるよう努めています。全職員の自己評価結果を纏め、結果を掲示して保護者に公表し、ホームページにも掲載しています。また、来年度に生かせるように話し合いも都度実施しています。課題事項については、専門リーダーが中心となって園内研修を企画・実施し、問題点や見直しをかけた部分の改善に繋げています。</p>	